

平成 25 年 9 月 24 日

埼玉県作業療法士会 会員各位

一般社団法人 埼玉県作業療法士会

生涯教育部 部長 鈴木香織

生涯教育部からのお知らせ

～ 現職者共通研修の生涯教育制度改定に関して～

平成 25 年 4 月 1 日より日本作業療法士協会の生涯教育制度が改定されました。埼玉県士会生涯教育部では生涯教育基礎研修に関して下記の通り3点、対応方法の変更を致します。会員の皆様におかれましてはご理解ご協力いただきますようお願いいたします。またご不明な点は生涯教育部までご連絡下さい。

記

(1) 現職者共通研修 タイトル変更

2講座のタイトルが変更になりました。旧タイトルでも受講していただければ再受講は不要です。

旧タイトル		新タイトル
5. エビデンスと作業療法実践	➡	5. 実践のための作業療法研究
8. 事例検討方法論		8. 事例報告と事例研究

(2) 現職者共通研修「事例報告」の発表機会の拡大

今年度より事例報告の履修方法が変更になり、発表しやすくなりました。日々の作業療法の実践を報告しましょう。

<履修方法>

- ① 都道府県士会が開催する「現職者共通研修事例報告会」にて発表する
- ② 協会学術部事例報告登録制度に登録する
- ③ 協会主催の学会および審査のある都道府県士会の学会等で事例研究として筆頭発表する
- ④ SIG(他団体の学術集会等における事例発表も含む)にて筆頭発表する
- ⑤ 認定作業療法士あるいは基礎研修修了者が指導する施設団体等で行われる事例検討会にて筆頭発表する ※追加

<県士会以外での事例報告会 運用について>

- ・SIGおよび十例検討会ではファシリテーターは基礎研修修了者以上が務めてください
- ・事例報告の運用に関しては、個人情報に十分配慮して行ってください

<単位認定方法>

- ・ 上記、③～⑤の事例報告については、必要書類を県士会 生涯教育部へ提出または現職者共通研修・選択研修の際にお持ち下さい。

提出書類 事例報告履修申請書
抄録またはレジュメ
学会・研修会の開催概要がわかるもの ※③～④の場合
生涯教育手帳
返信用封筒(郵送の場合)

「事例報告履修申請書」は県士会ホームページ生涯教育制度からダウンロードできます

(<http://hp.ot-saitama.or.jp/study/>)

- ・協会学術部事例報告登録制度への登録の場合は、必要書類を県士会 生涯教育部へ提出下さい。

提出書類 事例報告登録制度の公開中と表示される画面をプリントアウトしたもの
生涯教育手帳
返信用封筒(郵送の場合)

(3)現職者共通研修 10テーマ修了確認時の基礎ポイント付与

10テーマ修了時に基礎ポイントとして20ポイント付与できることになりました。

現職者共通研修 修了時にポイント付与いたします。

<平成25年3月31日以前に 現職者共通研修 修了された方への対応>

生涯教育基礎研修が修了されていない方で現職者共通研修10テーマ修了されている方には20ポイント付与いたします。県士会生涯教育部まで下記のものを送付下さい。

提出書類 生涯教育手帳
返信用封筒

<問い合わせ・送付先>

〒337-0051 さいたま市見沼区東大宮 5-18

東大宮総合病院 リハビリテーション科

鈴木香織 宛て

Mail: reha@higashiomiya.or.jp

※いたずら防止のため、@の後ろに※があります。入力の際は削除してください。

(件名を「埼玉県士会生涯教育の件」として下さい)

以上